

経常建設共同企業体の取扱いについて

石川県土木部が発注する一般競争入札（石川県制限付き一般競争入札実施要領（平成10年3月10日付け監第1975号）の規定によるものをいう。）において、経常建設共同企業体（以下「経常JV」という。）の取扱いは下記のとおりとする。

1 全公告共通の入札参加要件について

入札公告の「2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項」における次の要件については、経常JVを構成する全ての者が満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 入札参加資格確認申請書の提出期限の翌日から入札の日までの期間に県の指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 当該工事に係る設計業務等の受託者でない又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。（手続開始の決定後、県による入札参加資格の再認定を受けた場合は除く。）
- (5) 役員（役員として登記又は届出されていないが事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。

2 公告ごとに付された固有の入札参加要件について

入札公告の「2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項」における次の要件については、以下のとおりとする。

(1) 所在地要件

経常JVの代表者の主たる営業所を「経常JVの主たる営業所」とし、その他の営業所（その他の構成員の主たる営業所を含む。）を「経常JVの従たる営業所」とする。

【要件の例】 主たる営業所の所在地が 事務所管内にあること。

(2) 配置予定技術者要件

経常JVの構成員のうちいずれかの者が満たすこと。

【要件の例】 3ヶ月以上の雇用関係があり、 の施工実績を有する
技士を専任の主任（監理）技術者として配置できること。

経常JVを構成する全ての者が主任（監理）技術者を配置しなければならないため、その他の構成員においても技術者の配置は必要です。

(3) 施工実績要件

経常JVの構成員のうちいずれかの者が満たすこと。

【要件の例】 年度以降に 管内で 工事の施工実績を有すること。

3 総合評価方式について

総合評価方式による評価については以下のとおりとする。

評価項目		評価内容
企業の技術力	同種工事の実績	構成員いずれかによる実績
	工事成績	全構成員における対象工事全ての工事成績評定点の平均点
	優良工事	各構成員における表彰の有無 (各構成員の評点の単純平均を経常JVの評点とする)
	ISO認証等	各構成員における取組状況 (各構成員の評点の単純平均を経常JVの評点とする)
配置予定技術者の技術力	同種工事の実績	構成員いずれかの技術者による実績
	保有資格	構成員いずれかの技術者の資格
地域貢献度	災害活動	各構成員における締結の有無 (各構成員の評点の単純平均を経常JVの評点とする)
	除雪協力	各構成員における締結の有無 (各構成員の評点の単純平均を経常JVの評点とする)
地域精通度	営業所の所在地	構成員いずれかの営業所
不正行為 (減点項目)	談合等に関する 指名停止	構成員のうち一者でも該当する場合

4 特定建設工事共同企業体(以下「特定JV」という。)について

経常JVは特定JVの構成員とはなれない。

(お問合せ先)

○ 入札公告について

監理課入札・契約グループ

076-225-1712

○ 総合評価方式について

監理課技術管理室

076-225-1787